

いなかふ

議会広報

2023年11月発行

(令和5年)



中学生議会傍聴

No.
176

第4回定例会

- 専決処分
- 条例改正
- 補正予算
- 村長の行政報告
- 議会の活動報告

一般質問6議員

- 上下水道会計の公営企業会計適用と村の公会計
- 森林環境譲与税交付金の用途と森林経営管理制度の取り組み状況
- 財政調整基金残高の動向
- JR根室本線富良野新得間のバス化
- 村人口減少対策
- 移住定住対策
- 独自の奨学金返還支援制度を
- 給食費無償化へ
- 宿泊税の制度設計の進捗状況
- 公営住宅の長寿命化計画と民間賃貸共同住宅の建設
- 村における自衛隊への名簿提供
- 災害避難所
- 村内小中学校教室へのエアコン設置
- ゼロカーボン森林吸収資源対策の取り組み
- 占冠村ヒグマ管理計画と対応状況
- 村営火葬場設備改修と村営納骨堂整備



≪ 議会広報や議事録全文は
村ホームページでご覧になれます。 ≫

根室本線(富良野-新得)廃止に伴い基金条例が制定される!

令和5年第4回定例会は、9月12日・13日の2日間の会期で開催され、6名の議員が一般質問しました。占冠村の健全化判断比率等の報告、条例の一部改正、一般会計補正予算などの審議が行われ、すべて原案どおり可決されております。

初日は、占冠中学校とトマム学校の生徒の皆さんが、傍聴に訪れ、議会に対する理解を深めました。

(傍聴 12日38人 13日0人)

条例の一部改正

●占冠村地域振興基金条例の制定

根室本線の富良野-新得間が廃止されることに伴い、JRから支払われる「まちづくり支援金」の受け皿として基金が創設されます。目的は住民生活の利便性向上及び快適な生活環境等の形成により地域振興を図ろうとするものです。

令和5年度補正予算

質疑

(一般会計 3号補正)

問 林業施設の災害復旧費の工事請負費3百万円増額の補助率は2分の1だったか、工期延長

はされているか伺います。

(小尾議員)



鈴木農林課長 補助金は激甚災害であるため8割以上となっていますが、現時点で確定している148万円で提案しました。

また、災害査定を再度受け直しておりまして、その期間は施工できませんので、三角山一号線、鬼峠線は工期延長しております。

(一般会計 4号補正)

問 まちづくり支援金の額と対象市町村を伺います。

(木村議員)



平岡企画商工課長 廃止の影響を受ける富良野市、南富良野町、新得町、占冠村へ一律7千万円が支援されることになっております。

問 小学校費の光熱水費が当初予算の250万円に対し、129万円増、中学校費においては240万円に対し、260万円の増額となった理由を伺います。

(木村議員)

木村教育次長 春から基本料金が約5倍、電力量料金単価が約2倍となっていることが理由となります。中学校が突出しているのは電気使用量が多いためです。

問 占冠村民間賃貸共同住宅等建設促進助成金800万円ですが、これは予算の範囲で実施すると定められております。これでは実施の際に予算不足であれば、助成できないことになりません。

このような事業の場合、あらかじめ基金などを積み、対応する方向で進めるべきではないでしょうか。見解を伺います。

(木村議員)

三浦総務課長 令和2年度に

企業の共同住宅を建設する目的の売却費をこの助成金へ充てることを前提に財政調整基金に積んでおります。

今後は特定目的基金とするか検討したいと思っています。

問 予約型乗合交通委託料の増額の内容を伺います。

(下川議員)



小林建設課長 自動認可運賃の改定があり、タクシー運賃の上昇と利用者の利用回数の増加により増額するものです。

問 ごみ啓発看板作成・設置委託料はトマムに3カ所というところで、中央地区の不法投棄が考えられる場所にも設置すべきだと思います。考えを伺います。

(細谷議員)



小林課長 中央地区にも予算を措置し、対応したいと思っております。

第4回 定例会

令和5年度 補正予算 (専決処分)

一般会計(第3号)	520万円増
総額27億200万円⇒27億720万円	
・総合センター修繕	220万円増
・林業施設災害復旧工事	300万円増

令和5年度 補正予算 ～4回定例会～

一般会計(第4号)	1億330万円増
総額27億720万円⇒26億1,050万円	
・地域振興基金積立金	7,000万円増
・令和4年度障害者自立支援給付費負担金返還金	144万2千円増
・占冠村民間賃貸共同住宅等建設促進助成金	800万円増など

国保事業(第1号)	50万円増
総額1億4,660万円⇒1億4,710万円	
・一般被保険者保険税還付金	30万円増など

簡易水道(第1号)	40万円増
総額1億1,080万円⇒1億1,120万円	
・施設修繕費	80万5千円増など

介護保険(第1号)	300万円増
総額1億3,100万円⇒1億3,400万円	
・償還金	300万円増

後期高齢者(第1号)	10万円増
総額2,010万円⇒2,020万円	
・還付金	10万円増

歯科診療所(第1号)	10万円増
総額2,270万円⇒2,280万円	
・備品購入費	9万円増など

問 土地取得費385万1千円で購入する土地の場所と今後の利用方法を伺います。

(大谷議員)



三浦課長 中央は道の駅ポケットパーク横の57の77番地及び57の82番地で皆様のご意見を参考に適切な活用をしたいと考えています。
トマムは2414番地の1、2、19、20で住宅不足の解消をメインに考えております。

問 令和4年度障害者自立支援給付費負担金返還金は今回の議会でなければ間に合わなかったということ、事業の実績報告の提出時期と額の確定はいつか伺います。

(小林議員)



岡崎福祉子育て支援課長 令和4年度の実績報告に基づき精算しており、額が確定したのは6月議会定例会後の6月21日です。

問 (国保会計) 一般被保険者保険税還付金

の過誤納還付金は過納によるものでしょうか、それとも誤納によるものでしょうか。また、対象となる税と人数など詳細を伺います。更に保険給付費等交付金償還金との関連があるか伺います。

伊藤住民課長 社会保険に加入した届出がなかったため、その確認後に納付されていた国保税を還付するといった内容で、件数は4件となります。あくまでも、本人からの届出がなかったことによるもので過納と判断しています。制度上は還付加算金として支払うこととなります。

【介護保険会計】

問 諸支出金の償還金は、5本の償還があったということですが、例年多額の補正が行われている根本的な理由とその対策をどう考えているかお尋ねします。

(木村議員)

岡崎課長 この償還金は令和4年度分の精算について額が確定してから償還する流れとなっており、概算要求の際に、ある程度絞り込んでおりまして、実際の精算との差が生じました。今後は精度を高めて概算要求をしたいと考えております。

人事案件

○固定資産評価委員の選任
字中トマム 久我 正志氏

村長の行政報告



○占冠村・アスペン姉妹都市提携30周年記念事業について

占冠村とアスペン市は、1991年の姉妹都市提携から長きにわたり交流を続け、2021年で30周年を迎えました。新型コロナウイルス感染症の発生により、約2年間にわたり相互交流ができないう状態になっていましたが、アスペン市との交流は途切れることなく今日に至っています。

今年1月にアスペン市を表敬訪問した際、姉妹都市提携30周

村長の行政報告・第4回 定例会

年の節目を共に祝いし、姉妹都市の関係をより深いものにしていくという双方の思いが合致したことから、5月に村・教育委員会・議会・公募委員・元英語指導助手で構成される実行委員会を立ち上げ、アスペン市との協議により10月23日に「占冠村・アスペン姉妹都市提携30周年記念イベント」を開催することといたしました。アスペン市からはトリー市長をはじめ15名の代表団が訪れる予定となっております、記念事業のお手伝いをいただけるサポーターのお力添えもいただきながら現在準備を進めているところです。また、1月にアスペン市で計画されている記念事業への派遣についても実行委員会の中で準備をスタートさせました。

以前にもお伝えしましたが、アスペン市への表敬訪問により受けた歓迎とおもてなしは、長きにわたる姉妹都市交流の深さを改めて感じるものとなりました。

この30周年事業により、両都市の友好を深め、更なる姉妹都市交流の発展と地域振興につなげてまいります。

○一般道道占冠穂別線の現状について

一般道道占冠穂別線の災害復旧は、8月24日に災害査定が実施されました。また、同日に本工事の入札が執行され、令和5年8月29日から令和6年3月11日の工期で本工事が発注されております。

旭川建設管理部からは、工法的には、複雑な工事ではないと説明を受けておりますが、地すべり対策として、抑止杭工で使用する資材の納期に3か月ほど要する等、資材の納期については、不確定要素があり工程に支障が出ないか気掛かりであると課題もありました。

昨年の大雨による被災から一年が経過しましたが、通行止め解除まで、ようやく先が見えてきた状況であります。

一日も早い通行止め解除を待ち望んでいる方が多くいらっしゃる事から、災害復旧工事が無事に完了し開通できるよう村としても協力してまいります。

発議

○占冠村議会委員会条例の一部改正

細谷議会運営委員長から、議会運営委員を3人から7人に改正する条例が提案され議決されました。

現状の複雑化してきた議会運営の対応、委員会で所管する事項の効率化が諮られ、幅広い議論が可能となりました。

決算特別委員会を設置

令和4年度占冠村一般会計及び各特別会計歳入歳出決算は議員6名から構成される決算特別委員会を設置し、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

委員長 大谷 元江氏
副委員長 木村 一俊氏

コミュニティ・スクール 議会に向けて

第4回議会定例会に占冠中学校（生徒15名・教職員7名）、トナム学校（生徒6名・教職員5名）が傍聴にこられました。

議会では過去のCS議会にこだわらず、新たな目線で生徒の皆さんが「議会のしくみ」を理解していただけるよう各校と打ち合わせを行いながら「議会の活性化」を進めております。

今後は中学生が一般質問をするなど検討し、一日議員になって議会を開催する予定です。

令和4年度 占冠村健全化判断比率

表のとおり監査委員の審査を経て議会に報告されました。

この比率は全国共通の「モノサシ」で財政が健全であるか測るものです。基準を下回っていることから、村の財政は適正であると判断されます。

なお、簡易水道事業特別会計、公共下水道事業特別会計についても資金不足はありませんでした。

区 分	村の比率 【昨年】	早期健全化基準
実 質 赤 字 比 率	黒 字 【黒 字】	15.0%
連結実質赤字比率	黒 字 【黒 字】	20.0%
実質公債費比率	7.1% 【7.8%】	25.0%
将 来 負 担 比 率	44.0% 【42.4%】	350.0%

村内所管事務調査

村内所管事務調査を6月28日に実施し、9月12日の議会定例会で小林総務産業常任委員長から報告されました。



所管事務調査 双民館

②小規模多機能型居宅介護施設「とまゝる」のボイラー等修繕状況調査

・調査場所 「とまゝる」
・報告概要 使用年数7年での更新は耐用年数から考えると短く、更に更新後のボイラーの管理は業者任せにされていることから、軽微な点検や動作確認を行う担当者の配置に向けて考慮されたい。

③双民館の運営状況調査

・調査場所 双民館
・報告概要 本年度は、利用者が増加する見込みであることから、委託業者の計画的な事業実施に期待されるところである。担当部署である農林課との連携を取り、適切な維持管理及び運営に努められたい。

④村営バスの利用状況調査

・調査場所 聞き取り調査
・報告概要 車両の選定は内部協議とアンケート等により利用者の意見を考慮しているが、運転手については聞き取りを行っただけにとどまっている。各方面から意見を聴取するよう検討していただきたい。また、今後

②新任議員研修会

7月19日に札幌市で開催された研修会に小尾議員が出席しました。

③全道議会広報研修会

8月17日に札幌市で開催されており、広報特別委員会委員

議員派遣

の購入については乗員数を配慮し、中型バス等も検討に加えていただきたい。

①北海道町村議会議員研修会及び行政視察

議員派遣を4件実施しております。
1、北海道町村議会議員研修会
7月4日に札幌コンベンションセンターで開催され政治ジャーナリスト田崎史郎氏の「日本政治の舞台裏」ほか1件の講話を聞いてまいりました。
2、白老町行政視察
7月5日に民族共生象徴空間ウポポイ、地域食堂グランマ、白老町議会（白老町議会改革のあゆみ）を視察しております。



白老町議会行政視察

④国際交流公演会・山崎内閣参与講演会

（大谷委員、木村委員、細谷委員、下川委員）4名が出席しました。
8月30日に鷹栖町のたかすメロディホールで開催され、国際交流公演ではリトアニア共和国から来られたヴィクトリアさんによるオペラコンサートを鑑賞することができました。また山崎参与講演会は「少子高齢化と社会保障のこれから」がテーマとなっております。議員全員が拝聴しております。



意見書を提出

市民の声を
国政・道政の場に

○ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書

○国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書



▷上下水道事業の企業会計適用と委託料 ▷森林環境税と森林経営管理制度 ▷財政調整基金 ▷JR根室本線富良野新得間のバス化

1 上下水道事業の企業会計適用と委託料

問 占冠村公共下水道事業と簡易水道事業は企業会計を適用すべく令和3年度より約7900万円の委託料を計上し事業が進められています。条例・規則・規定類の改正は行政においてなされるべき事業と考えられますし、自前で事務処理を行い無駄な支出を避けることが財政運営に求められると思います。考えを伺います。

田中村長 上下水道事業を営企業会計に移行するための準備を進めています。外部委託がよいか、独自の専門職を養成・確保するのが適切なのか検討したいと思います。

問 水道料・下水道料金に跳ね返ってくると思われますが、その対応を伺います。

田中村長 公共料金が公会計により影響を受けることは考えていません。受益者負担に回すことは難しいと考えています。

問 村の委託料が増加しています。今年度予算を見ますと、委託料は約4億円また負担金・補助金・交付金を足すと約4億5千万円で約8億円更に特別会計への繰出金が約2億7千万円、それに職員費が5億1千万円でこれらの合計で約16億円となります。これに経常経費を考えると投資的経費の分はわずかとなります。村の活性化のためこの経費は必要です。村長の考えを伺います。

担金・補助金・交付金を足すと約4億5千万円で約8億円更に特別会計への繰出金が約2億7千万円、それに職員費が5億1千万円でこれらの合計で約16億円となります。これに経常経費を考えると投資的経費の分はわずかとなります。村の活性化のためこの経費は必要です。村長の考えを伺います。

田中村長 あくまでも歳入を確保した上で歳出を組み立てるということの基本として財政運営を進めていきたいと考えています。

2 森林環境税と森林経営管理制度

問 来年から森林環境税が徴収され、徴収後村には森林環境譲与税として分配されることとなりますが、すでに前倒しで令和元年から譲与されていました。この譲与税は明確な使用用途も無く、令和4年度決算においても1230万円基金に積み上げられている状態です。まさに貯金するために税金が徴収される状態を危惧します。村長の考えを伺います。

田中村長 地域林業振興事業、補助金、林業担い手対策事業、

林業安全推進事業の民有林整備及び村内林業事業体の育成を着実に進めるために活用していきたいと思っています。

問 森林経営管理制度に基づく意向調査の実施状態と所有者不明の状態・村の経営管理体制について伺います。

田中村長 34名、面積にして、39haが対象で12名が返信なく8名の郵便物が差し戻されています。固定資産情報と突合して所有者の特定を進めています。

3 財政調整基金

問 6月議会での基金に関する質問で、村長は「財調基金の減少も令和2年度の約3億円で概ね底を打ったと考えています。」と答弁しています。今年度の村政執行方針では来年度末の調整基金残高は1億547万9千円となると記載されています。説明を求めます。

田中村長 現状に予算額を積んで決算状態が反映されない執行方針になりました。来年度末から変更します。

問 村の決算は平成28年度から令和2年度まで5年間も実質単年度収支は赤字でした。年度間の財源調整をする財政調整基金は重要です。村長の考えを伺います。

田中村長 財源調整する基金としてしっかり確保する努力を続けたいと思います。

4 JR根室本線富良野新得間のバス化

問 トマム駅経由の路線を提案していますが、現在の進捗状況を伺います。

田中村長 ダイヤ調整やバス停新設、変更や南富良野町営バスの併用利用について詳細を詰めています。

問 トマム住民の福祉向上やトマムリゾートの更なる発展を考えるとトマム経由路線は当然の主張と思いますが、考えを伺います。

田中村長 道道石勝高原幾寅線の改良が大前提と考えています。国・道への要望を続けます。

小尾 雅彦
議員



▷村人口減少対策

▷移住定住対策

1 村の人口減少対策について

問 住民基本台帳に基づく人口減少動向調査の道北地域の結果で全41市町村中38市町村が減少となりました。

村人口1394人中、日本人1073人で外国人登録が321人の内訳です。この結果はトマムリゾート就業者がコロナ禍前に戻りつつある状況であり、村長はどの様にお考えですか。

田中村長 日本人動向は7人減少となっており、自然増減で9人の減、社会増減で2人の増、増減率マイナス0.65%となっており、道北3管内でも3番目の低さです。地域を疲弊させないため新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して事業者支援を行いました。従業員が戻ってくるよう、企業としても新たな取り組みに努力しているとの話も聞いています。

問 今後の政策について、子育て政策の拡充や高齢者向けの地域交通の充実を図るとあり、「長く地域に住み続けられるま

ちづくり」を目指すと考えますが、現状村長がお考えの政策拡充はありますか。

田中村長 令和3年度に子育て世代に包括支援センターを設置し、全ての妊婦、子育て世代が安心して出産、子育てができるよう週3回の交流事業を実施しています。地域公共交通は、巡回バスを含む村営バスの利用者にアンケート調査を行い、意見を今後の運営に活かすとともに根室本線の代替え交通も念頭に利便性の向上に努めてまいります。

問 村内4地域の特性をまとめた集落対策を基に、今後の地域振興策を村職員が加わり、議論に参加する取り組みを早々に立ち上げてはどうか村長に伺います。

田中村長 各地域の課題や地域を目指す姿勢等の成果が適切に現われていない現状にあります。過去には地域おこし協力隊を配置し集落対策に取り組みましたが、有効な施策が導き出されるよう努力してまいります。

2 移住定住対策について

問 現在までの移住定住対策の成果やその実績について確認します。

田中村長 平成25年度から現在まで32世帯、1144万円の実績で今年度も新築1軒と中古住宅3軒の支援です。移住対策では北海道と共同で総務省「関係人口創出事業」モデル事業で道外より2戸5人の移住実績がありました。

問 村内空き家バンクの活用事例や移住定住対策として村宅地分譲の実績を伺います。

田中村長 空き家バンクの実績は22件の登録に対して、9件の売買ないし賃貸が成立しました。また、宅地分譲の実績については、過去10年では6件、企業1件の実績があり、長年分譲を行ってまいりますので過去の事例を入れるとさらに多くの実績になります。

問 今後の村政策として、移住定住対策支援の拡充など他町村と比較しても立ち遅れている状況にあると思われまますので、村長のお考えを伺います。

田中村長 民間賃貸住宅支援の建設支援、子育て支援として1歳児保育や保育料の無償化、小中学生を対象とした公設塾の開設などの教育支援、ミナトマムやトマムスタンド運営支援など、さまざまな取り組みにより蒔いた種が身を結びつつあるというふうに感じております。この間、取り組んできた施策を継続するほか宅地の分譲などについても取り進めてまいりたいと考えているところです。

2023年 住民基本台帳に基づく
外国人を含む占冠村人口
(1月1日)

人口 (人)	1,394 人
日本人	1,073 人
増減数 (人)	165 人
日本人	▲ 7 人
増減率 (%) 前年比	13.43 %
日本人	▲ 0.65 %
自然増減数 (人)	▲ 7 人
日本人	▲ 9 人
社会増減数 (人)	172 人
日本人	2 人



▷独自の奨学金支援制度を

▷給食費無償化へ

1 独自の奨学金支援制度を

問 人口減少と担い手不足を見据え、U・I・Jターンを後押しをして人口増につなげる制度として奨学金返還支援事業を導入する自治体が道北管内では8市町村で独自事業を開始し、成果を上げています。

自治体によって事業内容、支援制度には違いはあるが、本村でも奨学金の肩代わり支援など独自事業を導入・採用する考えはないか伺います。

田中村長 人口減少と担い手不足は、村においても例に漏れず、あらゆる業態で顕著に表れていると感じています。

これからの人口減少社会において地域の持続性を保つためには、本村で求められている専門職の育成・確保が必要不可欠であることから、本村での就業促進となる新たな人材育成制度の構築に向けて協議する必要があると考えています。

将来、財政の重荷とならないよう、財源も含めて新たな奨学金支援制度の検討を進めてまいりたいと考えているところです。

2 給食費無償化へ

問 これまでも幾度となく議論されてきた給食費無償化ですが、子育て世代の経済負担を軽くし、少子化対策につなげる狙いとして、国も異次元の少子化対策として無償化を検討しています。

これまでの村長答弁では、富良野広域圏と足並みをそろえて検討していくとのことでしたが、上富良野町、中富良野町、富良野市も検討をしていると聞きます。

道内では4市3町3村がすでに導入済みであり、本村としても少子化対策と子育て支援を行う上でも是非実現すべきと考えますが今後の対応を伺います。

田中村長 給食費の無償化につきましても、国の財源措置がなされた場合には、速やかに実施したいと考えています。

また、富良野広域圏での足並みを揃えて実施する場合においても、構成市町村が実施するという判断をしたときには、広域連合事務の一環として無償化を進める考えです。

国や広域圏の取り組みに先

立って実施すべきであるというご意見も十分理解しています

が、恒久的に継続すべき政策にあたっては、持続可能な地域であり続けるために、財源に関しても十分な見通しを持って取り組むべきと考えています。

そのためには負担できる方には応分の負担をして頂く一方で、支援が必要な家庭については必要な補助を行う、という手法を取ることが基本であると考えています。

現在においても支援が必要な児童等の給食費に関しましては、必要な支援を行っています。

問 概算ですが年間の給食費378万円ほどで1世帯あたり6万2千円が家庭の負担になります。この金額をどう捉えているか伺います。



学校給食

田中村長 給食費の村負担が300万円ほどだと理解しています。

財政に大きな影響を与えるかという疑問もあるかと思いますが、3市町村で構成している学校給食組合の給食センター管理費が1億9800万円、占冠村が負担している額が配送料と合わせて2200万円という状況を考えると道義的にも占冠村だけが先行して行えないというのが現状です。

こばやし
じゅん
小 林 潤
議 員



▶宿泊税の制度設計の進捗状況

▶公営住宅の長寿命化計画と民間賃貸共同住宅の建設

1 宿泊税の制度設計の進捗状況について

問 宿泊税の制度設計の進捗状況についてであります。今年3月の村政執行方針の中で宿泊税について確認したところ、令和5年度中に制度設計を行い、令和6年度導入予定であると答弁されています。

6月定例会の細谷議員の一般質問で、今後のスケジュールとして7月に総務省と協議する予定と答弁されております。既に、宿泊税を導入している倶知安町、石川県金沢市の導入スケジュールを見ると宿泊税条例を可決してから総務大臣協議を行い、約3ヶ月後に総務大臣同意を得ています。総務大臣協議には、税条例の制定が必要ないのか伺います。

田中村長 北海道からの助言を受けまして7月5日に総務省自治税務局を訪問しました。宿泊税導入の意思表示のほか、手続きについての確認も行っていました。

法定外税の手続きには、条例可決後に総務大臣協議を行い、地方財政審議会に意見を求めるほか、財務大臣への通知などの

手続きが必要となります。先行自治体の状況を見ますと条例を可決してから総務大臣協議を行い、総務省からの手続きがスムーズに進んだ場合には3ヶ月程度で承認を得られるというところで、制度が固まる前に事前の相談をした方が良いとの助言をいただいていたところでもあります。

問 金沢市が総務省との協議が終わっての同意書の概要として課税客体、税金の使途、課税標準、納税義務者、税率、徴収方法等が示されております。

確認したいのは、少なくとも税条例はいつの議会で制定し、総務省との協議はいつ行うのかそのスケジュールについて確認します。

田中村長 具体的な取り組みの内容ですが、5月26日に北海道観光局を訪問し意見交換を行ってまいりました。

今月下旬には先行地域である倶知安町を訪問し制度内容を調査、整理するとともに庁内での検討を進め、令和5年度中の条例制定を目指し、総務大臣協議に繋げてまいりたいと考えております。

2 公営住宅の長寿命化計画と民間賃貸共同住宅の建設について

問 占冠村民間賃貸共同住宅等建設促進条例は、民間資金を活用した賃貸共同住宅等を促進し、転出による人口減少を抑制するとともに、転入者の増加に資することを目的に平成25年に制定されました。

これまで、宮下ネクステージ（1棟4戸×2棟）、千歳トライフール（1棟4戸）、トママノースセラ（1棟2戸×2棟）が民間企業により建設されております。16戸分が確保されておりますが、今現在空き部屋はないのか伺います。公営住宅の入居可能な戸数と、現在入居されている戸数について伺います。

田中村長 まず1点目の現在の空き部屋ですが、満室で空き部屋はありません。それから公営住宅の入居可能戸数は16戸、現在入居されている戸数は160戸となっております。

問 今回の補正予算でも共同住宅の関係で、助成金800万円です。公営住宅の建設は長寿命化

計画によると令和10年度まで建設の予定はありません。それまでは建設促進条例で対応する予定なのか伺います。

田中村長 公営住宅の建設は、令和10年度まで予定はありません。それまでは、既存の公営住宅を延命するための修繕として外壁張替え工事や防水工事、屋根塗装工事などを進めていくことになります。

村営住宅は入居基準の設定がありまして、誰でも申し込むことができないのが現状です。代わりに民間賃貸共同住宅を民間が建てることで、入居者にも選択肢が増えて村に住む方が増えることを期待しております。



建設中の民間共同住宅（トママ）

▷白衛隊への名簿提供

▷災害避難所



1 自衛隊への名簿提供

問 自衛隊への名簿提供を占冠としてはどのように対応してきたのか。また、本人や保護者の承諾はどのようにされていたのか伺います。

田中村長 自衛隊法第97条1項に基づき、地方公共団体の定型的な事務として名簿の提供を行ってまいりました。また、住民基本台帳法上、特段の問題は生じるものではないと示されていたため、本人等の意向は確認しております。

問 個人情報本人の知らない所で自治体から提供されていること、法律上、問題ないとは言いますが、住民、本人への周知は必要だと思いますが伺います。

田中村長 自衛隊への個人情報提供を望まない方については、除外申請の仕組みを導入し、本人の意向を尊重するよう取り進めます。

問 「平和の村宣言」をしており、条例の中に「軍事に資することを行わない」ともしております。

ます。名簿提供は宣言とは一致しないのではないかと思います。が、村長の考えを伺います。

田中村長 自身の思いとは違いますが、法律的、政治的課題で、自治体の長として法律に基づいて事務を執行してまいります。

2 災害避難所

問 これまでも備蓄品やトイレ等の問題を提案しておりますが、人への問題として、1、子育て中、授乳中の家族への対応
2、着替えをする場所の確保
3、観光客への対応、特に避難場所への案内の不足を伺います。

田中村長 令和2年度に避難場所マニュアルを策定し、プライバシーに配慮し、安心して利用できるよう留意すべき旨、定めております。村のHPで占冠村防災備蓄計画を公開していますが、今後も備蓄案内についての周知に努めてまいります。

村民以外の避難者への対応は、村民同様に受け入れることを基本とし、避難場所への案内看板等については検討課題です。

が、被災の種類により適切に対応してまいります。

問 避難所の災害用備品の追加整備、特に炊き出し器、調理道具を備蓄倉庫に整備をと考えますが伺います。

田中村長 炊き出し器一台、炊飯器二台、備蓄用食料1900食等保管しておりますが、必要な備品等の整備は行っております。



令和5年度 占冠村防災訓練



防災備蓄リスト

占冠村
防災備蓄計画

防災テント



備蓄品

ふじおか
藤岡 幸次 議員



▷学校教室へのエアコン設置一步前進 ▷ゼロカーボン取り組みの現状と今後の方策 ▷秋に向けてヒグマ対応は大丈夫か ▷村営火葬設備改修と村営納骨堂整備

1 村内小中学校への エアコン設置について

問 近年の温暖化傾向により夏には30度を超える猛暑日が記録されている状況です。学校教育環境整備の観点からエアコンを教室に設置する必要があると思いますが、予算化について考えを伺います。

多田教育長 今年は33度を超える熱中症警戒アラートの発令された日が、3日連続するなど記録的な猛暑となりました。学習環境改善に向けて学校設備環境改善交付金などの財源活用を検討しながら取り組みます。

田中村長 村として児童生徒の命と健康を守るため、各種補助金や有利な起債を検討して前向きに取り組めます。

2 ゼロカーボン森林吸収源 対策の取り組みについて

問 森林関連事業者より寄附された、タンネナイ地区における森林吸収源対策としての様に計画されたのか、また、進捗状況について伺います。

田中村長 寄附された133haのうち、71%の天然林は当面施業は考えていません。昨年度

は現地測量により2haについて植栽予定地が確認され、合わせて施業に向けた林道整備を進めている現状です。今年度も側溝掘削、路面整正、横断排水整備を進めて施業の基盤強化をはかります。

問 村としてのスマート林業への取り組み内容を伺います。

田中村長 役場内においてハンディGPS測量機器と地図情報システムを連携させて活用している。富良野地区森林組合においても同様の活用のほか今後、ドローン活用、森林調査導入を計画している現状です。また、今年度は360度パノラマ撮影カメラ、レーザー測量機器による森林調査の省力化取り組みを体験している。今後、富良野地区森林組合、村内森林事業者との連携を密にして普及啓発を図ってまいります。

問 野ネズミに強いとされるクリーンラッチ苗木導入取り組みについて伺います。

田中村長 平成26年に0・26ha植栽した実績がある。その後需要に供給が追いつかない状況となっています。今後について

は、野ネズミに強い、強度がある、炭素固定量が多いなどの特性があることから積極的に対応してまいります。

3 ヒグマの管理計画と 対応状況について

問 秋に向けてヒグマの管理が重要となります。計画の実効性と要員対策について伺います。

田中村長 村として野生鳥獣専門員を駆使して、管理計画に基づき個体の識別、動向把握により村民へ情報発信しています。今年度は4件の個別対応を計画実施している。また、専門員に協力してくれるハンター10名の方と連携強化を図り、村の責任により引き続き対応してまいります。

4 村営火葬設備改修と村 営納骨堂整備について

問 村の火葬お棺収納設備において、対応できないサイズがあると、葬儀社関係者から聞きました。至急対応の必要があると思いますが考えを伺います。

田中村長 ご指摘の火葬設備は竣工から53年経過しており一部対応に苦慮した事例があることは承知しています。今後に向

けて、近隣葬儀社と協議を重ねたところ、占冠火葬場における対応可能のお棺選定により執り行うよう、情報共有により遺族の方に案内出来る体制を整えてまいります。

問 現代の核家族化と費用負担軽減の観点から、お墓の新設から納骨堂へとシフトしています。今後に向けて公営の宗派にこだわらない納骨堂設置について考えを伺います。

田中村長 今後様々な要因により、お墓の新設が困難な方、維持管理が困難な方、などの諸事情をくみ取る観点から将来的に納骨堂整備に対する要望が推測されます。一方で様々な課題も予測されます。現在設置している自治体は少ないのが現状です。今後道内自治体の動向等情報収集に努めて検討してまいります。



占冠村火葬場

議員の主なうごき

令和5年第3回定例会(6月20日)以降の議員の動向

- 6月20日～21日 第3回占冠村議会定例会(各議員)
 25日 富良野地区消防総合訓練(上富良野町-議長)
 26日～27日 上川町村議会議長会役員会(占冠村-議長)
 28日 村内所管事務調査(各議員)
 30日 戦没者追悼式(各議員)
 7月 4日 北海道町村議会議長会議員研修会(札幌市-各議員)
 5日 行政視察(白老町-各議員)
 10日 根室本線対策協議会総会(富良野市-議長)
 13日 夏の交通安全街頭啓発(各議員)
 20日 CS議会 議会運営委員会(各委員)
 27日 CS議会 トナム学校打ち合わせ(各議員)
 28日 占冠中学校打ち合わせ(各議員)
 8月 17日 全道議会広報研修会(札幌市-各委員)
 18日 占冠村獣魂・鎮魂祭(正副議長)
 24日 上富良野町議会村上議長退任挨拶(議長)
 29日 総務産業常任委員会(各委員)
 30日 国際交流公演会・山崎内閣参与講演会(鷹栖町-各議員)
 9月2日、9日 第54回ふれあい広場(トナム地区、中央地区-各議員)
 9日 占冠中学校学校祭(各議員)



白老町議会行政視察



もみじ祭り

議会はどなたでも気軽に傍聴することができます



児玉議長

傍聴するのに特別な服装や準備は必要ありません。途中入場や途中退場も自由です。
 傍聴人は自由に写真やビデオを撮ったり、録音することができます。議場は総合センター
 (役場庁舎)3階です。お気軽においでください。



大谷副議長

今後の
予 定

12月定例会 → 12月14日(水)・15日(木)

※いずれも午前10:00開会

※議事内容等により、日程を変更する場合があります。

編集 後記

DXと称する変革のなか、新しい
 事を迎える際の試練のごとく、マイ
 ナ保健証をめぐる混乱・連日の酷暑
 猛暑・進路予測不明な真夏の台風到
 来と続く日本列島。とうとう「線状
 降水帯」という言葉も常用句となり
 ました。先日札幌で開催された議会
 広報研修会にて学んだことで、なん
 とか皆様に興味をもたらず編集に努
 めたいと思います。
 (木村)

▼議会広報特別委員会(前期)

委員長 大谷 元江
 副委員長 木村 一
 委員 細谷 園
 委員 川園 子

『議会広報175号』に記載していました次の
 記事に誤りがありました。

誤

▼議会広報特別委員会(後期)

委員長 藤岡 幸次
 副委員長 下川 園
 委員 小谷 林
 委員 細園 潤

ご迷惑をお掛けしましたことをお詫び申
 上げます。

広報からのお知らせ

各行事等では広報の取材・写真撮影をさ
 せていただいています。広報への掲載をご
 承諾いただけない場合は、その場でお申し
 出いただくか事務局までご連絡ください。

発行:占冠村議会 編集:議会広報特別委員会

〒079-2201 北海道勇払郡占冠村字中央 TEL 0167-56-2191 FAX 0167-56-2184
 URL <https://www.vill.shimukappu.lg.jp>

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
 ユニバーサルデザインフォントを
 採用しています。